

研究実施のお知らせ

研究課題名：こどもの自死に関する調査研究

研究期間：倫理審査委員会承認後から2030年12月末日まで

仙台市立病院では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年6月30日施行）に基づき、匿名化された既存の電子診療録情報の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

2017年1月1日から2030年12月31日の期間に自死を企図し当院救急外来を受診された15歳以下の小児患者さん

【研究の目的と意義】

近年こどもの自死が社会問題となっており、2022年は小中高生の自死が500人を上回り1980年の統計開始以降最多を更新しました。今や10歳から15歳の子どもの死因第一位が自死です。

そこで、仙台市の小児救急病院である当院に自死を企図し受診された15歳以下の小児患者さんの特徴を調査解析するために本研究を計画しました。得られた知見を広く発信することで、こどもの自死予防につなげたいと考えています。

【研究の方法】

この研究は、仙台市立病院倫理審査委員会の承認を受け実施するものです。対象患者さんについて電子診療録から病歴、診断、治療、転帰などの情報を収集して行います。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。情報の使用に際しては、倫理指針等により個人情報情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても個人が特定されない形で行います。

【研究の実施体制】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関：仙台市立病院小児科

研究代表者：近田 祐介（医長）

【お問い合わせ先】

この研究のためにデータを使用してほしくない場合は、下記の問い合わせ先まで2030年12月31日までにご連絡ください。その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。研究に参加されなくてもあなたまたはあなたのお子さんのへの不利益は生じません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会または論文等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと保存されます。ご不明な点がございましたら主治医または問い合わせ先へお尋ねください

仙台市立病院 小児科 科部長 藤原 幾磨

または 医長 近田 祐介

仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号

電話：022-308-7111（代表）